

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：教育費 項：保健体育費 目：学校健康教育費

事業名 学校防災強靱化推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 学校安全課 学校安全係 電話番号：058-272-1111 (内線8636)

E-mail：c17770@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 557千円 (前年度予算額：687千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	687	0	0	0	0	0	0	0	687
要求額	557	0	0	0	0	0	0	0	557
決定額	557	0	0	0	0	0	0	0	557

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・学校保健安全法では、学校設置者は、児童生徒等の安全の確保を図るため、その設置する学校において、災害等により児童生徒等に生ずる危険を防止し、危険等発生時において適切に対処することができるよう、当該学校の施設及び設備並びに管理運営体制の整備充実その他の必要な措置を講ずるよう努めるものと定められている。
- ・また、同法では、学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の実情に応じて、危険等発生時において当該学校の職員がとるべき措置の具体的内容及び手順を定めた「危険等発生時対処要領(危機管理マニュアル)」を作成するとともに、危機管理マニュアルの職員に対する周知、訓練の実施その他の危険等発生時において職員が適切に対処するために必要な措置を講ずることを義務付けている。
- ・さらに、先般の東日本大震災の津波で犠牲になった小学校児童の遺族が起こした大川小訴訟(令和元年10月10日上告棄却)では、判決で、校長等は児童の安全確保義務を履行するために地域住民よりはるかに高いレベルの知識と経験が求められると指摘するなど、学校及び設置者(教育委員会)の責任を認めた。
- ・近年、想定外の自然災害が発生する中、豪雨災害、土砂災害、火山災害など、あらゆる自然災害に備えて、被害を未然に防ぎ、児童生徒の命を守りきるために、学校における日頃からの防災教育の重要性が一層高まっており、南海トラフ地震や想定外の巨大な自然災害に対しての学校における対応の在り方が喫緊の課題となっている。

(2) 事業内容

- ①県立学校地域防災リーダー(教員)育成プログラム <239千円>
 - ・県立学校防災担当教員の中から地区ごとに選出された地域防災リーダーが、防災士の資格を取得し、各地区での研修会や学校安全講習会で、学校間の連携を図れるような手立てを示すことができるようにする。
- ②防災教育スペシャリスト養成研修 <448千円>
 - ・学校において災害種類に応じた適切な指示、避難誘導ができる教員「防災教育のスペシャリスト」を養成するための、校種別研修講座を設ける。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・ 県10/10

(4) 類似事業の有無

- ・ 無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
人件費	130	研修講師報償費
旅費	244	研修講師旅費、防災士育成講習会旅費
需用費	110	消耗品費
役務費	73	切手代金、防災士認定登録料、防災士資格取得費
合計	557	

決定額の考え方

--

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・ 第4次岐阜県教育ビジョン
施策3 「健やかな体」の育成
19 子どもの安全・安心を守る教育の充実
- ・ 第2期岐阜県強靱化計画
第5章3 (10) リスクコミュニケーション／防災教育・人材育成 ～自助・共助の底上げ～

(2) 国・他県の状況

- ・ 文部科学省「学校安全総合支援事業（国庫委託事業）」

(3) 後年度の財政負担

- ・ 県事業として、継続予定

(4) 事業主体及びその妥当性

- ・ 学校保健安全法第26条により、設置者である県教育委員会が、県立学校における、災害等により児童生徒等に生ずる危険を防止、及び県立学校の施設及び設備並びに管理運営体制の整備充実その他の必要な措置を講ずることが求められている。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 ・南海トラフ地震や想定外の巨大な自然災害に見舞われた時、被害を最小限に防ぎ、児童生徒の命を守りきるために必要な知識等を身に付けた教員を、毎年継続して育成し、学校の防災力を高める。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H30)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R)	
					目標	達成率
① 高レベルの学校防災研修講座を受講した県立学校教員数	29人	89人	90人	95人	100	89%
② 防災士資格を取得した県立学校教員数	2人 (H30)	8人 (16人)	9人 (25人)	9人 (34人)	9人 (36人)	44%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<p>・取組内容と成果を記載してください。 取組内容と成果を記載してください。 ①県立学校地域防災リーダー（教員）育成プログラム コロナの影響により集合研修からオンライン研修に変更となった。そのため防災士の資格を得ることができなかったが、6名が受講した。 ②防災教育スペシャリスト養成研修 教職員を対象に、学校の危機管理に対する具体的対策、危機管理マニュアルの点検など4種類の研修を実施し、139名が参加した。</p>
令和3年度	<p>取組内容と成果を記載してください。 ①県立学校地域防災リーダー（教員）育成プログラム 県立高校、県立特別支援学校から6名が講座を受講した。その6名は、防災士資格試験を受験、資格試験に合格して防災士としての登録した。 ②防災教育スペシャリスト養成研修 教職員を対象に、学校の危機管理に対する具体的対策、危機管理マニュアルの点検など4種類の研修を実施し、125名が参加した。</p> <p>指標① 目標：__9__ 実績：__6__ 達成率：__66.6__ %</p>
令和4年度	<p>取組内容と成果を記載してください。 ①県立学校地域防災リーダー（教員）育成プログラム 県立高校、県立特別支援学校から9名が講座を受講し、防災士資格試験を受験した。そのうち、8名が資格試験に合格して防災士としての登録した。 ②防災教育スペシャリスト養成研修 教職員を対象に、学校の危機管理に対する具体的対策、危機管理マニュアルの点検など4種類の研修を実施し、103名が参加した。</p> <p>指標① 目標：__9__ 実績：__8__ 達成率：__88.9__ %</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない	
(評価) 3	令和元年度の大川小の判決を踏まえ、いつ起こるか分からない未曾有の自然災害に備えて、被害を未然に防ぐために、そして被災した時には被害を最小限とし、子どもの命を守りきるために、学校における日頃からの学校防災の重要性が一層高まっている。
・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない	
(評価) 3	教員には、防災に関して地域住民より高いレベルの知識と経験が求められている。防災の知識を有した教員の育成のためには、継続して事業を実施する必要がある。
・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている	
(評価) 2	事業継続するために効率化を図っている。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 防災の知識を有した教員の育成のためには、大学教員や防災士といった、防災を専門とする講師による講義を実施しなければならない。

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 防災の専門性を高めるために、清流の国ぎふ防災・減災センター等、他機関との連携を図りながら、事業を進めていく必要がある。
--